

奨学給付金提出書類確認表（県外校用）

○提出書類

対象世帯	提出書類
全世帯	静岡県私立高等学校等奨学給付金受給申請書（様式第1号（その1）等※） ※在籍する学校によって、申請様式が異なりますのでご注意ください。
	次のいずれか1つ（生徒本人のもの） ①住民票の写し（生徒本人の国籍が確認できるもの）※ ※個人番号の記載がないもの ※日本国籍の方は「本籍」、日本国籍以外の方は「国籍・在留資格・在留期間等」の記載があるもの ②特別永住者証明書の写し ③在留カードの写し
	在学証明書（様式第2号） ・在学する学校において作成を依頼してください。 ・学校独自の在学証明書も可としますが、証明書の日付が7月1日以前となっている場合や、高等学校等就学支援金の受給資格の有無等が確認できない場合は、県の指定様式（様式第2号）で再度作成を依頼する場合がございますのでご了承ください。
	口座振替依頼書（兼委任状）（様式第5号） ・振込口座は申請者本人（保護者等）の口座に限ります。 ・通帳の口座情報が確認できる部分（通常は表紙の裏側）をコピーして、のりやテープで貼り付けてください。
生活保護 （生業扶助）世帯	生活保護法による生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書（様式第7号） ・本様式の作成に当たっては、生活保護の支給を受けている福祉事務所等に御相談ください（証明書の日付が令和8年7月1日時点のものを作成）。
非課税世帯又は 住民税所得割の合計額が 264,500円未満世帯	保護者等全員の令和8年度の課税証明書・非課税証明書等
ひとり親世帯	児童扶養手当受給者証、母子家庭等医療費受給者証の写し等「ひとり親」であることの証明書類
専攻科	扶養誓約書（様式第8号） ※扶養する子が3人以上おり、かつ保護者等全員の令和8年度の住民税所得割の合計額が264,500円未満の世帯に該当する者
災害等により 制服の購入が必要な世帯	制服の再購入に係る誓約書兼証明書（別紙様式1）および罹災証明書等（生活保護世帯を除く）